別表六の二（二十一）　中小連結法人が給与等の引上げを行つた場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

雇用者給与等支給額の合計額 （各連結法人の別表六の二（二十一）付表「1」の合計）	1	円	個別給与控除額の合計額 （各連結法人の別表六の二（二十一）付表「22」の合計）		12	円
比較雇用者給与等支給額の合計額 （各連結法人の(25)の合計）	2		雇用者給与等支給増加額 (3)－(12) （マイナスの場合は0）		13	
調整前雇用者給与等支給増加額 (1)－(2) （マイナスの場合は0）	3		法人税額の特別控除額の計算	中小連結法人の税額控除限度額の計算 (7)≧2.5%の場合において、(11)≧10%若しくは(8)＝(10)＞0のとき又は経営力向上要件を満たすとき (13)×25/100	14	
継続雇用者の給与等支給額の計算	継続雇用者給与等支給額の合計額 （各連結法人の(30の①)の合計）	4		同上以外の場合 (13)×15/100 ((7)＜0.015の場合は0）	15	
	継続雇用者比較給与等支給額の合計額 （各連結法人の((30の②)又は(30の③))の合計）	5		中小連結法人税額控除限度額 (14)又は(15)	16	
	継続雇用者給与等支給増加額 (4)－(5) （マイナスの場合は0）	6		調整前連結税額 （別表一の二(一)「2」、別表一の二(二)「2」又は別表一の二(三)「2」）	17	
	継続雇用者給与等支給増加割合 (6)/(5) ((5)＝0の場合は0）	7		当期税額基準額 (17)×20/100	18	
教育訓練費増加割合の計算	教育訓練費の額の合計額 （各連結法人の(31)の合計）	8	円	当期税額控除可能額 ((16)と(18)のうち少ない金額）	19	
	中小連結法人比較教育訓練費の額の合計額 （各連結法人の(36)の合計）	9		調整前連結税額超過構成額 （別表六の二(二十五)「7の㉓」）	20	
	教育訓練費増加額 (8)－(9) （マイナスの場合は0）	10		法人税額の特別控除額 (19)－(20)	21	
	教育訓練費増加割合 (10)/(9) ((9)＝0の場合は0）	11				

各連結法人の比較雇用者給与等支給額の計算

前連結事業年度又は前事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	適用年度の月数／(22)の前連結事業年度又は前事業年度の月数	比較雇用者給与等支給額 (23)×(24)
22	23	24	25
・ ・ ・ ・	円		円

各連結法人の継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算

		継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度 ①	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前連結事業年度等 ②	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前一年連結事業年度等特定期間 ③
連結事業年度等又は事業年度等	26		・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・
雇用者給与等支給額	27	別表六の二(二十一)付表「1」　円	(23)　円	円
同上のうち継続雇用者に係る金額	28			
適用年度の月数／(26の③)の月数	29			
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (28)又は((28)×(29))	30	円	円	円

各連結法人の中小連結法人比較教育訓練費の額等の計算

教育訓練費の額	31	円

連結事業年度又は事業年度		教育訓練費の額	適用年度の月数／(32)の連結事業年度又は事業年度の月数	改定教育訓練費の額 (33)×(34)
	32	33	34	35
調整対象年度	・ ・ ・ ・	円		円
	・ ・ ・ ・			
計				
中小連結法人比較教育訓練費の額 (35の計)÷(調整対象年度数)	36			

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）